

| 平成23年度第1回社会教育委員会議会議録 | | | | | | | |
|----------------------|--|---|----------|------|----------|---|--|
| 開催日 | 平成23年5月27日(金) | | | 開会時間 | 10時00分 | | |
| 会場 | 市役所6階 603会議室 | | | 閉会時間 | 11時30分 | | |
| 委員の出欠状況 | 秋葉 真佐子 | 出 | ○ 鳥飼 八五良 | 出 | ◎ 大谷 鐵子 | 出 | |
| | 石田 康雄 | 出 | 中村 哲 | 欠 | 勝又 眞紀 | 欠 | |
| | 伊藤 芳夫 | 出 | 横溝 健 | 出 | 藤田 志津子 | 欠 | |
| | 亀卦川 誠也 | 出 | 小林 貴博 | 出 | | | |
| | 北原 節子 | 出 | 村山 喜三江 | 出 | | | |
| | 木村 聡子 | 出 | 井上 真弓 | 出 | ◎議長 ○副議長 | | |
| 傍聴者 | なし | | | | | | |
| 事務局 | 【教育委員会】 富澤教育部長 【生涯学習課】 星野課長、亀井課長補佐、菊池統括主査、吉澤主事 【スポーツ青少年課】 富澤課長 | | | | | | |
| 議題 | 1 平成23年度和光市教育行政の基本目標と重点施策について 2 平成22年度事業報告及び平成23年度事業計画について (1) 生涯学習事業について (2) 文化財保護事業について (3) 青少年担当及び健全育成関係団体事業について (4) スポーツ振興事業について 3 社会教育推進に関する意見交換について テーマ「和光市の充実した生涯学習機会の提供」について 4 その他 | | | | | | |

1 開会

○富澤教育部長

昨年度、和光市では、市の目指す都市の将来像を掲げ、その実現に向けてさまざまな取組を体系化した和光市第四次総合振興計画を策定。この計画は、10年後の和光市を見据え、皆でつくる快適環境都市を目指し策定。教育委員会としては、この計画を基に、平成23年度和光市教育行政の基本目標と重点施策を体系化し、基本理念を「自ら学び、心豊かに創造性を育むまち」と定め、事業を推進している。

今まで市民環境部で事務執行を行っていたスポーツ青少年課が4月より教育委員会事務局へ。今年度は、(仮称)スポーツ振興計画の策定に向け、調査・研究を進めていく。忌憚ないご意見・ご助言をいただきたい。

○事務局

市民参加条例第12条第4項の規定による会議公開及び要点記録による会議録の公開について説明。

2 あいさつ

事務局自己紹介

新委員自己紹介

民生委員児童委員協議会 石田委員

市内県立特別支援学校・高等学校 亀卦川委員

和光市地域青少年を育てる会連合会 木村委員

3 議題

(1) 平成23年度和光市教育行政の基本目標と重点施策について

○議長（進行）

○事務局

資料1「平成23年度和光市教育行政の基本目標と重点施策」に基づき説明。

○小林委員

スポーツ青少年活動の推進について、スポーツ青少年課長よりスポーツを観る機会の提供も推進していくという説明があったが、今後、市へスポーツイベントの誘致や開催を検討しているのか。

○事務局

ロードレースについては、昨年度に引き続き、箱根駅伝、全日本選手権等に出場した選手や自衛隊体育学校へ声をかけ、参加依頼を検討。

他のスポーツも観ることも大切なので、検討していく。

(2) 平成22年度事業報告及び平成23年度事業計画について

ア 生涯学習事業について

イ 文化財保護事業について

ウ 青少年担当及び健全育成関係団体事業について

エ スポーツ振興事業について

○事務局

資料2「平成22年度事業報告及び平成23年度事業計画」に基づき、事業実施に関するスライドと合わせて説明。

○井上委員

青少年育成推進員による「青少年をまもる店」の訪問調査について、実際にそのお店に子どもが逃げ込んだなどの事例及び成果があれば教えて欲しい。

○事務局

地域代表の3～4名で青少年をまもる店を訪問し、お店の方の話を聞き、青少年が来たときに、注意をしていただいたり、お願いをしているので、一定の成果があったと思う。

○大谷議長

子どもの逃げ込みなどは、「青少年を守る店」というよりも「青少年を守る家」のほうが、成果があるのかもしれない。

○村山委員

例えば、資料2の29ページの6「青少年健全育成作文・標語・ポスター表彰式」は、同ページ12「市・青少年問題協議会・青少年育成和光市市民会議」を開催した後に行うものなので、資料の表記の時系列が分かりづらいので、整理をしておいたほうがわかりやすい。

○事務局

整理します。ありがとうございます。

○小林委員

レクリエーションに関連して、都市整備課公園緑地担当についての話になってしまうかと思うが、野外でバーベキューを行うというレジャーがある。和光樹林公園と練馬区大泉さくら運動公園は隣接しているが、バーベキューが和光樹林公園では禁止され、かたや道を隔てた練馬区では専用のスペースを指定し、バーベキューを行えるようになっている。2つの公園は隣接し、公園としての性格も似ていると思うが、練馬区でも和光市でもバーベキューを行いたいというニーズは同じくらいあると思うので、教育委員会としてレクリエーション推進や野外活動推進として、今後、公園緑地担当と協議し、ルールを決める方向性をお聞きしたい。

○事務局

和光樹林公園の管理は都市整備課が管理。教育委員会としては、和光樹林公園を活用し、火を使わないレクリエーションを考えている。大泉さくら運動公園は、樹木のないスペースがあるが、和光樹林公園は、木が生い茂っているため、なかなかスペースを確保することが難しいかと思う。生涯学習課及びスポーツ青少年課としては、火を使用しないレクリエーションを推進していきたい。

○小林委員

新座市では、児童センターの公園のようなスペースで、練馬区では、光が丘公園で野外活動やデイキャンプという形で青少年活動を支援しているが、和光市で

は野外活動の展開や支援はいかがか。

○事務局

計画として、具体的にはもっていないのが実情かと思う。和光樹林公園は、もともと防災公園という位置付けで埼玉県が設置し、必要最低限のものを設置したという経緯がある。ただ、今の利用形態を考えると、さまざまな要望があるのと同時に、実際使用している部分もある。そういった要望を踏まえ、デイキャンプ等の活動が利用可能ではあるかと思うので、都市整備課に働きかけを行い、生涯学習として講座や事業で実施していくことを検討していきたい。

○小林委員

市内の自然科学系のNPO（和光・緑と湧き水の会）では、和光樹林公園で生き物観察会を行っている。和光樹林公園は、貴重な環境・スペースであり、実態として、市民は野外活動、スポーツ、遊び場として利用しているので、防災目的と言えども、フル活用しないともったいない。公園の利用については、何か施策として展開していただきたい。

○事務局

貴重なご意見ですので、検討していきたい。

○議長

NPO 法人こども・みらい・わこうによる和光樹林公園を利用した「わこう・あそびの森」のお手伝いをした。体育館入口周辺で、やきそばを作ったりしたこともあるので、和光樹林公園については、もっと活用してもよいのかと思う。

○小林委員

公園利用のルールを市民参加型できちんと作って、市民がきちんと守って運用してもらいたい。

ただ、禁止するのではなく、住民が自発的に守れるルール作りを利用していくということを検討していただきたい。

○伊藤委員

市の財政が圧迫され、予算が削減されているかと思うが、事業実施への影響や縮小状況について教えて欲しい。

○事務局

予算が削減されても事業の回数を減らさず、ボランティアの活用や、県が実施する事業を活用。市民要望になるべく応えられるような形で、昨年度とほぼ同等の事業を推進している。

③ 社会教育推進に関する意見交換について

テーマ「和光市の充実した生涯学習機会の提供」について

○事務局

近年、少子高齢化、核家族化といった家族のあり方の変化、地域におけるコミュニティのつながりなどの希薄化などを背景に、家族や地域における教育力が低下していると指摘されている。

すべての教育の出発点である家庭教育の充実を図るとともに、生活体験や自然体験、人々との交流など地域で行われる様々な体験活動を通じて、青少年の社会性や豊かな心を培い、健やかに育むことが、今、生涯学習振興の大きな課題。

私たちの生活を取り巻く環境も流動的で、学習課題も変化しており、時代に合わせた学習機会を提供していくことが求められている。

市では、関係各機関と連携し、各施設等での講座・教室のほか、ワークショップ、体験学習などの工夫と取り入れながら、時代の流れや課題を学ぶ機会を充実させるために、事業を推進。

市民意識調査では、生涯学習・社会教育の機会が提供されているとした市民は、22.3%であり、他施策と比較すると満足度としてはやや高くなっている。

また、生涯学習に関するさまざまな講座・イベントなどは、生涯学習ガイドの作成（年1回）、生涯学習だよりの発行（年2回）、メールマガジン（毎月配信）のほかに、広報紙や市ホームページ等への掲載を通じて、情報発信を行っている。

しかしながら、市民の高度化・多様化する学習ニーズへの対応については、行政だけでは限界があり、住民参画による講座の企画・運営が求められている。

社会教育委員会では、テーマについて、現状・課題・解決策等について、委員の皆様からお一人ずつご意見を伺い、意見交換を行っていただき、生涯学習課及びスポーツ青少年課として事業を実施する際の指針とさせていただく。

○井上委員

東日本大震災により、新たに気づかされることも多い。子どもたちに、防災、避難の仕方、火を使わないで生活する方法等、生涯学習や青少年育成の中で、取り入れていければいいと思う。

和光市民文化センターサンアゼリアの広場の前では、鍋合戦なども行っていたので、期間限定でスペースを市民に開放し、交流を深める場として提供してもよいかと思う。

○小林委員

防災訓練目的という趣旨であれば、公園で一定の管理の基で煮炊き等ができる可能性もあるかと思うので、そういう方法もよいかもしい。

○井上委員

自治会では、防災訓練を行っている。週末だけではなく、何でもない平日に訓

練を行う必要性もあると思うので、自治会で検討している。

○村山委員

被災者と関わる機会があり、とても明るい姿を私たちにみせてくれ、元気ももらった。私たちがこんなときにスポーツをしてよいのだろうかという気持ちもあった、3月にロードレースフェスティバルを開催した。いろいろな批判もあるかと思うが、私たちが一生懸命活動し、なんとかやるという元気を発したいという想いで開催。結果として、子どもたちの明るい笑顔の中から、元気に頑張ろうという気持ちも湧いた。皆ができることを少しずつやっていくことが大切であると思う。

○小林委員

生涯学習機会というとお稽古や趣味的な要素が強い、その場だけ楽しければよいというような自己完結的な形が多い。今後は、社会的、地域的な広がりを意識した学習機会を提供していったほうがよい。東日本大震災や原子力発電所の事故は、自分たちの知識や経験が、生きていく上でのスキルに繋がっているということを意識せざるを得ない機会だったと思う。例えば、原子力発電所のしくみや放射能とはどんなものなのか、災害が起きた場合の行動や知っておくべきことを関係機関と連携し、防災の学習、身近な機会を意識できるような学習機会の提供が必要であると思う。

○横溝委員

市としての社会教育の推進について、事業を実施した後に社会教育団体やスポーツ支援団体等が育成され、ある程度体系化されていくと広がりが出てくると思う。新しい人材が市で活動しようとしても、どこでどうやればよいのか見えてこないのが、体系的なものが必要である。

市が事業を主催しても、実施して終わりではなく、ニーズが高ければ、それに関連した団体が増えていくと思うので、それらを発表する場が必要であると思う。

○木村委員

以前、放課後子ども教室に通う年齢の子どもがいたが、今まであまり興味のある講座が無く、参加したことがなかった。生涯学習ガイドに掲載されている講座があることも知らなかったのが、PRの仕方を考えてもよいかと思う。

講座を開催するにあたり、地域の方の意見を聴いて、どこかで吸い上げ、会議で意見を交換する場を設けたらよいと思う。

○北原委員

放課後子ども教室の話聞き、自分の子どもが小さい頃にはなかったのが、ぜひ参加させたいと思う。近隣では、空き地などがあまりないので、幼稚園世代が

遊べる場が少ないように思う。

デイキャンプは、ボーイスカウトも子どもを対象に行っている。一般の子どもたちに向けたオープンな企画ができればいいと思う。

○亀卦川委員

市との連携として、一昨日、ボランティアとして、生徒が100名で駅前を清掃。今年度は、公開講座を検討しており、ALTを使い、4か国語の講座を実施したい。

県・市の枠を越え、連携していきたい。

○伊藤委員

平成23年度事業計画として里山体験教室があるが、他の地域との交流も必要であるが、市内には田んぼや有機栽培を行っている場所もあるので、地元でも体験が可能。市内においても、小学生の体験学習を教育委員会の後援もいただいているが、市民に知られていないので、自分の住んでいる地域を知ることが大切。

自分たちも地元を知り、地元で生きる力を養っていかなければならない。ぜひ、市内のすばらしい環境を取り入れて欲しい。

○石田委員

講座やイベントの場所について、市役所中心に展開されているので、下新倉地区でも開催してもらいたい。

○秋葉委員

幼児期の講座がほとんどないように思う。女性の社会進出の傾向が強く、子育てをしながら就労を希望する方も多い。仕事と子育ての両立のための支援は、市も保育園の充実を頑張っているかと思う。本来幼児教育は、家庭・地域・幼稚園等の3つの教育のバランスをもってなされていくと思うので、幼児をもつ保護者を対象に、家庭教育の大切さを伝える講座があるとよい。市内の幼稚園をもっと利用し、アピールしていただきたいと思う。

○大谷議長

東日本大震災後、ようやく和光市が現状に戻りつつあるが、被災地は長期的な支援が必要。社会教育委員として、今後何かできることはないかと思う。被災地の様子を見ると、青少年の力が戦力になると思う。

○亀卦川委員

震災後、学校では帰宅できない生徒がいた。地域のスーパーに協力を仰ぐことができた。今後、学校として社会にどんなことが奉仕できるか考えていきたい。

○横溝委員

神戸市には震災に関わる阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」が設置され、視察をした。地震が起きると、学校は避難所となり、授業を再開することが難しいこと、かなりの数の生徒が、ボランティアとして被災者の支援を行ったということを知った。大人は、震災時にもやらなければいけない仕事があり、ボランティアの数も限られているので、生徒がボランティアとして担う力が大きかったという話も聞いた。震災はいつ起こるかわからないので、学校としての対応も今後検討していく必要がある。

○小林委員

避難所生活が長期化した問題として、子どもたちが遊びという場面から離れて非日常的な生活を送り、精神的に不安定になってきているという話しを聞いた。子どもたちが、周りに乱暴をしたり、大声で騒いだり、明らかにストレスで潰されそうになっているという中で、一部のNPO等（日本冒険遊び場づくり協会）が周辺に遊びの場を作ったり、遊びのためのボランティアを被災地へ送り込み、子どもたちのストレスを和らげたり、安心感を高めているという報告もある。

生涯学習の施策を、遊びの視点で考えてもよいと思う。体力づくり、知恵、経験、生きる力、防災に対する心構え、周りの人へのサポートなど、遊びの中で子どもたちが学べるものも多い。子どもたちが自由に遊べるような機会を取り戻し、自ら生きる力を学べるような環境づくりが重要。

NPO 法人わこう子育てネットワークでは、年に数回程度、イベントとして、管理的な手法にならず、子どもたちが自由に自発的な発想で遊ぶお手伝いをするプレイパーク（冒険遊び場）を開催。大人からの押し付けではなく、子どもたちが自由な発想で遊んだり、のんびりリラックスしたりする時間や場所の重要性を考えていただきたい。

○鳥飼副議長

牛王山特別緑地保全地区では、ボランティアが主となり、整備を行っている。是非、市民の方には一度足を運んでいただきたい。

(4) その他

生涯学習ガイド2011の紹介及び今後のスケジュールについて説明。

5 閉会